

仕 様 書

広島市立リハビリテーション病院等（広島市立リハビリテーション病院及び広島市立自立訓練施設）で使用するマットレスについて、次のとおり定める。

1 製品及び本数

- (1) 株式会社モルテン製 MTL S 1 2 8 3 : 1 3 7本
(テルサ 防水・消毒タイプ・幅830)
- (2) 株式会社モルテン製 MTL S 1 2 9 1 : 2本
(テルサ 防水・消毒タイプ・幅910)

2 メンテナンスの方法等

- (1) マットレスが、血液・薬品・便・尿等で汚染された場合、随時交換を行う。
- (2) 破損等により交換が必要と認めた場合、新しいものと交換すること。
- (3) 発注者が耐圧等の問題で使用できない可能性がある判断したマットレスについては、受注者が品質の検査（耐圧検査等）を行い、使用できない場合は新しいものと交換すること。
- (4) 病室・居室で臨時的な交換により使用するマットレスとして、同一品の在庫を適数用意すること。
- (5) マットレス製造メーカーの定める方法で洗浄（付着しているシミ、汚れに対応する洗剤を使用し、シミ抜きを実施）すること。洗浄しても汚れが落ちない場合は、新しいものと交換すること。
- (6) 洗浄済みマットレスは、それを証明する札をマットレスに貼り付け、実施年月日を記載すること。
- (7) マットレスの交換時期（平成30年4月予定）については発注者と協議することとし、交換する際はベッドメイキングまで実施すること。

3 留意事項

- (1) 従業員は、受注者名入りの統一した衣服を着用するものとする。
- (2) 従業員には、次の事項を遵守させるものとする。
 - ア 品位を保ち、仮にも入院患者等に対し不快感を与えるような言動をしないこと。
 - イ 節度あるきびきびした作業を行うものとし、だらだらした作業、話しながらの作業をしないこと。
 - ウ 休憩は、指定した場所で行い、特に作業の途中で休憩するときは、機具資材を1箇所を整頓してから行うこと。

4 その他

この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定める。